

【平成10年】

供用開始

平成10年5月30日 大字平田第2地割の一部
平成11年3月31日 鈴子町、嬉石町3丁目、大平町1・2丁目、小佐野町3・4四丁目、小川町1・3丁目、桜木町1丁目、定内町1丁目、野田町1・2・4・5丁目の各一部

下水道使用料改定

八雲都市下水路雨水幹線に転用

源太沢都市下水路雨水幹線に転用

釜石市下水道排水設備指定工事店規則 3月24日公布（平成10年規則第15号）

釜石都市計画下水道事業受益者負担金口座振替取扱要綱3月30日公布（平成10年告示第35号）

鈴子排水区雨水ポンプ場建設（機械・電気・建築・排水管布設・下部工事）458,455千円

鈴子雨水排水ポンプ場



【平成11年】

供用開始

平成11年6月1日 大字平田第2地割の一部
平成12年3月31日 甲子町第10地割、野田町2丁目、定内町2丁目、小川町1丁目、鈴子町、大平町1・2丁目、大只越町1丁目、港町1丁目の各一部

松倉排水区污水管布設工事96,751千円

向定内排水区污水管布設工事63,525千円

大平排水区污水管布設工事30,395千円

【平成12年】

供用開始

平成12年6月1日 大字平田第2地割の一部
平成13年3月31日 甲子町第10地割、鈴子町、大平町2丁目、小川町1丁目、源太沢町2丁目、定内町2・3・4丁目の各一部

向定内排水区污水管布設工事106,620千円

大平排水区下水道施設工事52,500千円

松倉排水区污水管布設工事49,325千円

【平成13年】

供用開始

平成13年6月1日 大字平田第2地割の一部
平成13年11月1日 甲子町第10地割、嬉石町2丁目の各一部
平成14年3月31日 甲子町第10・15地割、小川町5丁目、源太沢町2丁目、港町2丁目、定内町2~4丁目、大平町1・2丁目、中妻町1丁目、只越町3丁目の各一部

処理場設備更新事業着手

小川排水区污水管布設工事79,700千円

源太沢排水区污水管布設工事65,835千円

向定内排水区污水管布設工事51,436千円